**剣道称号「錬士」審査会要項**

一般財団法人熊本県剣道連盟

１　申込対象者

（１）令和５・６年度の熊本県剣道連盟の年会費を納入し、登録会員であること。

（２）熊本県剣道連盟主催の剣道講習会を１年以内に２回以上受講した者。

（３）剣道六段受有者で、受有後１年以上を経過（令和５年５月３１日以前に取得）した

　　者。

（４）剣道五段受有者で、受有後１０年以上を経過（平成２６年５月３１日以前に取し、

　　かつ、年齢６０歳以上の者（称号・段級位審査規則第１１条２項による特例）。

２　申込方法

（１）受審希望者は、称号審査申請書及び所定の錬士受審申請書に小論文を添え、加盟団

　　体事務局を通して申込むこと。

（２）年齢基準は審査当日（５月６日）とする。

（３）加盟団体事務局は申込者を取りまとめ、熊本県剣道連盟事務局へ提出すること。

３　小論文の内容

　①課題　平成１９年３月１４日制定の「剣道指導の心構え」の要点を記し、それをふ

　　　　　　まえたうえでのあなたの剣道修業について述べなさい。

**※参考書籍「剣道指導要領」（全剣連発行）**

　②字数　４００字以上８００字以内。

　③用紙　４００字詰め原稿用紙（市販のＢ４縦書き）用紙１～４行目に表題と登録都道

　　　　　府県・氏名を記し、５行目２段目より書くこと。必ずボールペンまたは万年筆

　　　　　を使用すること。２枚の原稿用紙は右上ホッチキスで止めること。（凡例参照）

　④提出　封筒長３（長さが２３．５ｃｍ・幅が１２ｃｍ）の表に「剣道錬士受審」、裏

　　　　　に登録都道府県と氏名を表記し封印したもの。

　　　　　※加盟団体事務局は、封筒の表裏の記載、封印を確認すること。

４　申込締切

　　加盟団体事務局　　令和６年２月２２日（木）

熊本県剣道連盟　　令和６年２月２７日（火）

５　県剣連の推薦

（１）本連盟称号・段位審査規程に基づいて、全剣連会長に候補者として推薦する。

（２）県剣連会長は、申込者が規則第１０条第１項の付与基準に該当し、かつ、実施要領

　　の「錬士を受審しようとする者の備えるべき要件」（①～③）を満たしていると認め

　　た場合、全剣連会長に候補者として推薦する。

６　審査の方法

（１）小論文の審査

　　　課題に対して適切な内容でまとめられているか、剣道に対する受け止め方と文章の

　　表現能力等について審査を行う。

（２）審査会による審査

　　　小論文を採点のうえ審査会に付議して合否を決定する。

７　審査会期日　令和６年５月６日（月・休）

８　審　査　料　２４，０００円

９　合格発表

　　　審査終了後、合格者決定通知と証書が熊本県剣道連盟に送付されるほか、後日、全

　　剣連月刊「剣窓」６月号および全剣連ホームページ（ｈｔｔｐ：／／ｗｗｗ．ｋｅｎ

　　ｄｏ．ｏｒ．ｊｐ／）に合格者の氏名が掲載される。

10　個人情報保護法への対応

　　　参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、

　　職業等）は、全日本剣道連盟および当連盟が行事運営のために利用する。

　　　なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公

　　表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表されることがある。更に、普及発

　　展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

11　その他

　　　錬士号受審者の推薦は、審議委員会に諮った後、全剣連へ推薦する。締切期日厳守

　　のこと。